

転出届の提出は便利なマイナポータルで！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用することで、市役所に来庁することなく転出届の手続きができます。

- ①マイナンバーカードでマイナポータルにログインして、転出届の手続きをしてください。
 - ②マイナポータルで転出届の申請状況が「完了」となったことが確認できたら、転入先市区町村の窓口で転入の手続きをしてください。
- *転入先では、新住所に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に手続きをする必要があります！

本サービスを利用いただける方

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方

*ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員またはご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。



詳細は、
デジタル庁ホーム
ページへ



問い合わせ先…市民課 内線2312

宝くじの助成金を使って整備しませんか？

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に自治会や町内会などが行うコミュニティ活動に必要な資機材や備品等の整備に対して助成を行っています。

令和7年度の事業の詳細については秋頃に発表されますので、申請を希望する場合は事前に総務課へご相談ください。

【過去の実績】

助成金…100万円から250万円までの間で10万円単位
(10万円未満切り捨て)

助成対象経費…コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費（机、いす、テレビ、エアコン、印刷機、テント、音響機器、発電機など）

条件…購入した設備等のすべてに宝くじの広報表示が必要

申請方法…申請は1団体につき1件までで、市が取りまとめた後に県を経由して自治総合センターに申請します。

*自治総合センターにおいて審査の上、採択するため、必ず助成を受けることができるというものではありません。



座いす



エアコン



テント



A E D

問い合わせ先…総務課 内線2114

金木桜まつりの「敷地割り当て」を行います

令和6年度金木桜まつりの「敷地割り当て」を行いますので、出店を希望する方は必要書類等を持参の上、申請してください。

日時…4月10日(水) 10:00~12:00

*新規申請者の受付は、令和5年度の申請者の受付終了後に行います。

場所…金木総合支所2階会議室

持参するもの

- ①芦野公園敷地使用許可申請書（記名押印）
- ②申請者本人の住民票（1通）
- ③誓約書
- ④従事者名簿
- ⑤従事者の身分証明書（運転免許証等の写し）

⑥敷地使用料

⑦水道料（敷地1区画につき一律196円）

*上記は会期が7日間の場合の料金です。会期日数によって料金が異なります。

⑧代理人による申請手続きの場合は、委任状と代理人本人の住民票（1通）

*まつりの会期は4月29日(月)~5月5日(日)の予定です。桜の開花状況によっては、4月20日(土)から前倒して開催します。

*本掲載内容は2月28日時点のものです。

敷地割り当ての問い合わせ先…商工観光課 内線2579

桜まつりの問い合わせ先…金木桜まつり実行委員会
(金木商工会内) Tel.52-2611